

神奈川地方最低賃金審議会公開のお知らせ

神奈川地方最低賃金審議会を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方は下記により申し込んでください。

ただし、傍聴を希望される方が多い場合は抽選とし、抽選に漏れた方の傍聴はできませんので、御承知おきください。

なお、開催当日の申込みは受け付けておりません。

また、審議状況によっては当日審議会が開催されない場合もありますので、予め御了承願います。

記

- 1 公開される審議会 第443回神奈川地方最低賃金審議会
 - 2 開催日時 令和8年8月20日（木）午前10時00分から
 - 3 開催場所 横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室
横浜市中区北仲通5-57
 - 4 申込み方法等について
 - (1) 申込み方法 電子メール又は、はがき等郵便
 - (2) 申込み単位
申込者1名につき、
 - ① 電子メールの場合は本文に下記の記載事項を記載したもの1通(ファイルの添付は不可です)。
 - ② 郵送による場合は、下記の記載事項を記載したはがき（封書なら中に入れる書面）1枚。とする。
 - (3) 記載事項
 - ① 傍聴を希望する審議会名
 - ② 傍聴希望者氏名
(介助が必要な場合はその旨及び介助者の氏名も記載してください。)
 - ③ 傍聴希望者の住所
 - ④ 傍聴希望者の電話番号
 - (4) 申込締切日 令和8年8月14日(金)17:00必着
 - (5) 申込先
申込メールアドレス: R8-kana-saichin@mhlw.go.jp
郵便→〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階
神奈川労働局 労働基準部 賃金室
 - 5 傍聴いただける方にはメール、書面または電話にて連絡いたします。
 - 6 申込みされた本人（介助が必要な方は介助者を含む。）以外の傍聴はできません。
別添「傍聴される皆様への留意事項」をご参照ください。
- 令和8年8月7日

神奈川地方最低賃金審議会長